



<指の蛇>を懺悔する女：『発心集』第五〇話試論

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2010-05-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 田中, 宗博 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00004560

〈指の蛇〉を懺悔する女

— 『発心集』 第五〇話試論 —

田中宗博

はじめに

『発心集』の史的意義や文学的達成について、今日の観点から評価を加えようとする際、常に頭を悩ます疑念の一つに、その行文のどれだけが『発心集』固有のものとして、独自性を主張できるのか——という問題がある。もちろん事態は、〈伝承性〉を基本的属性とする説話集類に通有のものであり、『発心集』に限定されるものではない。むしろ『発心集』の場合は、往生伝類や『今鏡』『古事談』（或いは『古事談』と共通する出典……）等からの書承説話と見做し得る事例も多く、その行文の綿密な比較によって、ある程度の見通しが立て易い説話集であるとも言える。しかし、その一方で、先行する他書に全く類話が見られない説話の中にも、『発心集』世界を

代表させ得る好篇が存することは、周知の通りである。

例えば第五〇話「母妬^レ女手指成^レ蛇事」などは、その最たるものと言えよう。この種の説話を、編者はどこから入手したのか。それは書承説話であるのか、口頭伝承を書き留めたものなのか。また、現行のテキストのどこからどこまでを、編者の意識を反映したオリジナルなものとするのか。——これら一連の疑問に答える実証的な手段は、ほとんど皆無と言っても良い状況にある。もとより、今日知られていない文献の発掘が、新たな知見をもたらす可能性はなくはない。しかし、そのような外部資料が見出だされるまでは、取り敢えず個々の説話の細部に手掛かりを求め、本文を注意深く読み進めながら仮説を立てるしか途はないのではないか。

本稿は、かかる問題意識から、もっぱら第五〇話を中心に多少の

私見を述べようとするものである。自ずから論述は飛躍を含み、緻密な実証性に欠けることとなるかも知れないが、手を拱いてばかりいても仕方があるまい。

—

最初に第五〇話の梗概を示すと、それは次のようなものである。

娘を連れ子にして、年下の男と結婚した女がいた。ある時この女は、夫に夫婦生活の暇を乞い、念仏三昧の日々に入りたいと申し出る。あわせて女は、夫に自分の娘との再婚を勧める。しきりに辞退する夫と娘も、遂にはその言葉に従い、ここに女にとつて前夫と実の娘との婚姻が成立する。やがて年月が経ち、安らかな余生を送っていると思われた母は、娘に向かって心中の煩悶を告白し、両手の親指が蛇に変化したことを示す。この事実を目のあたりにして、娘も男も母も続いて出家を遂げ、懺悔の日々を送るうちに、指の蛇も漸く元通りになったという。

本話は、女性をめぐる〈悪報譚〉と呼べるものとなっている。主人公の「母」は愚かにも、自らの発案による新生活が、心のどかな信仰の日々を約束するものと思ひ込んでいた。だが、その実態は「夜の寢覚などに、かたはら淋しきにも、ちと心の働く時もあり。又昼さし覗かる、折もあり……」云々とあるように、嫉妬や怨恨といった

悪念から自由なものではなかった。この愚癡と瞋恚の罪ゆえに、「母」に蛇身の悪報がもたらされたというわけである。それは、現在世になした業の因に対して、同じ現在世においてその果を受けているという点で、〈現報〉に分類されるものでもあった。

このように本話は、〈悪報譚〉の中でも即時性・即効性において、まことに際やかな印象を与える〈現報譚〉として構想されている。生きながら蛇と化し、あたかも意志ある生き物の如く齧く指は、人の心の内面に潜む理性では制御し難い暗黒面が、さながら実体化されたものとも見てとれよう。それは、『発心集』序文が『往生要集』を援用しつつ「そとものかせぎつなきがたく、家の大常になれたり」と譬喩的表現で語るところの、心の統御の困難さへの嗟嘆と正確に呼応する。この点本話は、愛執を断つことの困難を説くとともに、人心のはかり難さを衝撃的に描いた一篇として、『発心集』の構想の中核に関わる説話と見做して誤るまい。

実際この説話は『発心集』中屈指の好篇の一つとして、その文学性が論じられる際に、しばしば引き合いに出されてきた。また、水上勉と瀬戸内晴美・杉本苑子らが、本話に取材する小説を発表していることも、その衝撃・影響力の程と注目度の高さを物語るものと言えよう。確かに、蛇と化した指が舌をひらめかせたという、具象性溢れる際やかな靈異の描写には、慄然とさせられるものがある。

また、同居する後妻が笑の娘であるという、ややもすると獵奇的な関心を惹く倒錯した設定といい、老女が語る内心の妄執の迫真性といい、本話がかかなり印象鮮明な一篇たることは間違いない。

さて、この著名な説話を改めて取り上げるに当たっては、従来あまり注意されなかつた一種素朴な疑問にこだわることから始めたい。

それは、右に示した梗概の、さらに後日譚とも言うべき情報の付加に関わる。煩を厭わず本文を引くと、編者の話末評論に先立つ説話末尾は、実は次のように結ばれていた。

…大指二つながら蛇になりて、目も珍らかに舌さし出でて、ひろひろとす。娘これをみるに、目もくれ心も惑ひぬ。又ことも言はず、髪おろして尼になりにけり。男婦り来て、これを見て、又法師になりぬ。もとの妻も様をかへ、尼に成りて、三人ながら同じやうに行ひてなん過ぎける。朝夕言ひ悲しみければ、蛇もやうやうもとの指に成りにけり。後には、母は京に乞食し歩きけるとかや。「まさしく見し」とて、ふるき人の語りしかば、近き世のことにこそ。

このうち、傍線部の記述が、それ以前とただちに繋がっていないことは、一読すれば明らかだろう。何故、この女性は乞食にならねばならなかつたのか、その必然性を右の文章は説明し得ていない。そもそも、懺悔と仏道修行によって、ようやく悪報を脱した人物が、

何の説明もなされないまま、乞食の境涯に落ちるといふのは、かなり不自然な話の運びではないか。しかも、冒頭に「いづれの国とか、確かに聞き侍りしかど、忘れにけり…」とあることから判断すると、この物語の舞台は京都ではなかつた。だとすると、主人公の「母」はわざわざ国を離れて上京し、乞食して歩いたことになるが、それは一体どんな理由に依るのだろうか。

この疑問を考える際に、三人全員が出家したから家業が絶えて乞食に零落したのだ——などとする、一見現実的だが安易な早合点は問題になるまい。一家の生業が何であつたかは記されていないので不明だが、はじめ母が一種の隠居生活に入つたことから、その程度の経済的ゆとりがあつたことは、読み取ることができる。また、悪報が顕わになつた後も、この三人は懺悔と信仰の生活を共にしたというのだから、彼らの出家による生業放棄（…があつたとして）が、即家族離散や乞食・漂泊の境涯への下降に直結しなかつたことも、疑えないように思われる。よつて、母が乞食して歩いた理由に経済的要因を想定する推論は、ほぼ成り立たないと見ても良いだろう。

そこで今一度確認しておくが、本話において指が蛇と化す現報に直面した三人は、全て出家している。しかも「三人ながら同じやうに行ひて」とあるように、彼らは、愛執の醜さ・怖ろしさを目の当たりにしてもなお、誰かが誰かを捨てて遁世するわけではなく、信

仰生活を共にしているのである。この三人が現世を思い切り、過去を懺悔しつつ共に暮らす様子は、例えば『平家物語』の祇王祇女と仏御前の逸話などを想起させるだろう。嫉み妬まれる愛欲の世界を相対化し、嗟峨の奥に隠棲した祇王達がそうであつたように、本話に示される（信心に繋がれた小世界）もまた、まことに仏意に適うものであつたはずだ。だからこそ、祇王・仏御前らはすべて往生を得、母の指の蛇も元通りになつたのではないのか。だとすると、悪報を転じ得た信仰生活を捨ててまで、母がわざわざ上京し、乞食に零落せねばならない要因は、やはり説話内部には求め難いということになる。

このような不審について、近時本話を対象に論じられた芝波田好弘氏^{（註）}は、氏以前の解釈を「従来この部分は、説話の真实性を強調するために付け加えられたと見る傾向が強い」と総括されている。確かに傍線部の情報は、この際やかな現報霊異譚を、編者に間近な現在時に引き寄せ、それも、間接的ではあるが口承による確かな伝承であると示そうとするものである。よって、ここに「真实性の強調」という面を否定はできない」と見ることに、特に異論はないだろう。

さらに芝波田氏は、次のように述べて独自の論を展開されている。

…母の行動は、十二頭陀の三番目の「乞食、又常乞食」であるところの、「自ら行て食を乞ひ敢て他の請待及び僧中の食を受

けざるなり」に当たる修行の一形態と見るべきではないかと思われ。

氏の論は、本話の背後に『往生要集』大文第五「助念の方法」の第四「止悪修善」や、同じく大文第五の第五「懺悔衆罪」の影響を考え、思想面・構想面での強い影響関係を想定されるものである。この推論は全体として充分な説得力を持ち、傾聴すべき見解であると思われる。確かに「懺悔衆罪」の行為としての乞食行は、蛇身變化の悪報を償う目的でなされたものと見ておかしくない。

しかし「後には」と明記されているように、母が乞食をして歩いたのは、指が蛇になる悪報を脱した後の事である。よって、その乞食行を「修業の一形態」と考えるならば、それは「不悲不嫉」に背いて畜生道に堕した過去を懺悔する行為と見るか、蛇身を免れたことへの仏恩報謝の行為と見ることになるだろう。それはそれで、どちらも太筋として正しいと思うし、仏教教義に沿った解釈をするなら、こう判断する他あるまい。だが、本文中にそのことを示唆する記述が全くない以上、これが、相当こちらから迎えにいった解釈であることは否めない。第一もし仮に、この母が現報霊異を目の当りにし、仏意に目覚めて勇躍家族と郷里を振り捨て上京し、自覚的に乞食を行つて選択修行とした——などというならば、これはまさにへ女性発心譚として、もっと意を尽した評述が行なわれて然るべきだ

らう。それが全くなされることなく、いかにも取って付けたような簡単な一文で済まされているあたりに、芝波田氏の論の正統性に学んだ後においてなお、この記述の意味するところについて、どうしても納得のいかない思いが残る。

少なくとも本話が、母が何故乞食にならねばならなかったのかについて、舌足らずな記述に終始していることは否定しようもないだろう。これは、『発心集』本文の説明不足に由来する欠陥であり、編者の文章能力が責めを負うべきものなのだろうか。恐らくは、そうではない。答えは、意外に簡単などころにあるのではないか。すなわち先の傍線部の記述を、単に「説話の真实性を強調するために付け加えられた」と片付けてしまうのではなく、本話の出自・淵源を示す痕跡として見直してみてもどうかろう。先行する同話・類話の知られていない〈独自説話〉を対象とする以上、憶測の域を出ないことを承知の上で言うと、本話は、まさに「乞食し歩」く女性が実際に語ったものであり、話中に特記される「ふるき人」とは、その物語を直接耳にする機会を持ち、語り手の女性に関する情報とともに、編者に伝えた人物だったのではないだろうか。

二

このような推論を立てる手掛かりは、実は『発心集』内部に求め

られる。それは、後人増補説も根強い巻第八に含まれるものではないが、第九七話「四条宮半者呪詛人爲乞食事」の存在である。その梗概は、以下の通り。

四条の宮に仕える「みなそこ」という名のはした者がいた。愛人の男が受領となつて任国に下る際、同行することを誘つたので、その旨を告げて宮に暇を申し出た。人々は女の幸運を祝福し、饒別なども与えた。ところが土壇場で、男の正妻がむずかつて強行に同行を主張したので、男は何の連絡もせずに出立し、女は置き去りとなる。後に事情を知つた女は、貴船へ百夜参りをして呪詛し、甲斐あつて正妻は任地でたちまちに変死を遂げるところが、呪詛の際、自らは無間地獄に墮ちても良いと祈念したためか、この女自身も零落を続けて乞食の境涯となり、さらには墮地獄を暗示する悪夢に悩まされるようになったといふ。

この説話もまた、愛憎の怖ろしさを描くとともに、人間の内面に潜む暗黒面を凝視して間然するところがない。とりわけ説話末尾が、「さしも申してしことなれば、更に恨むるにあらずなん侍る。かくいたく老い迫りて後こそ、なにしに罪深く、さる悪心を発して、二世不得の身になりぬらんと思ひ返し侍れど、かひもなし」という女の告白で結ばれている点には、一種異様なまでのインパクトが感じ

られる。一時的な激情にかられ、他者を憎悪するあまりに、中世人がもつとも怖れたはずの墮地獄の報をも省みないという、ある意味できわめて主体的で意志的な女性像が、ここには描き出されている。しかも彼女は、死の迫り来る老年においてなお、その若気の過ちが犯させた悪を、嗟嘆とともにではあつても自らに引き受け、自覚的に悪道へ赴こうというのである。

付言すると、本話に前接する第九六話「老尼死後為「橘虫」事」もまた、相似の女性像をとらえて得ている。こちらの説話は、重病の床に沈み湯水も喉を通らない尼が、隣家の橘の実を所望するが、所有者の憎の慳食な拒絶にあうや、次のように誓言して没し、その通りに橘の害虫に転生したという（悪報譚）である。

「いと安からず、心憂きことかな。病すでに責めて、命、今日明日にあり。たとひよく食ふとも、二つ三つにや過ぐべき。それ程のものを惜しみて、我が願ひを叶はせぬは、口惜しき業なり。我、極楽に生まれんことを願ひつれど、今に至りては、かの橘を食み尽す虫とならん」と、「その憤りを逃げずは、浄土に生まる、ことを得じ」と言ひて死しぬ。

この、確信犯的な悪念の表白は、そこにいかなる逡巡も嘆息も混じらないだけ、余計に強烈な印象を残す。このような女性像がリアルに表現されているという事実は、たとえそれが、女性の属性を罪

深いものとする通念と表裏一体の（差別的）発想に基づくものであったとしても、刮目すべきものがあると言えよう。

これを、例えば第四三話に登場する、大納言の妻の描かれ方と比べてみると良い。ここでは、夫の勝手な安請合いによつて玄賓との逢瀬を強要され、「いとあさましく心憂けれど、かく懇に覚し計らふことなれば、いかがはいなび給へん」と、自己の運命への意志決定を一任する女性が描かれる。この大納言の妻の、まったく主体性の付与されない、腑甲斐ない夫・唱・婦・随・ぶりに比べれば、どちらが一個の人間としての意志ある女性像を描き得ているかは、論をまたないだろう。ただ、巻第八に並ぶこの二説話は、後人の増補採録話である可能性を残している。だが、たとえそうであっても、この両話の如き「罪深き」されど主体的な女性を描く説話の存在が、現『癡心集』（＝流布本）の魅力の一端を形成していることは、今一度確認しておきたい気がする。

さて、話を第九七話の分析に戻すと、その冒頭部は「中ごろ、年高き尼の、さすがに人に知られて乞食し歩くあり。我が身のありさま、自ら語りけるは、もとは四条の宮の半者、みなそことなん」と始まっていた。そして、この「もとは四条の…」以下、本話は終始この乞食尼の告白の（引用）という体裁をとる。末尾は先引の「…思ひ返し侍れど、かひもなし」との心情吐露で終わり、それを編者は「…

とぞ言ひける。」と承けて話を結ぶだけで、話末評論の類は一切施されてはいない。なお、この説話もまた同話・類話未詳の〈独自説話〉であり、ここに記されている以上の情報を、他から得ることはできない。

そこで、右の叙述に注目すると、本話の老尼は乞食をして歩く人物であり、自らの身の上を物語ることもあったというのである。もとより短文ゆえ、委細を尽くした表現ではないが、「我が身のありさま」とは、乞食と成り果てた今の姿を指すと考えられる。それを「語る」ということは、取りも直さず、何故このような身の上となったのか、その因果応報（＝悪因悪果）の物語を説き示すことに他ならない。恐らくこの老尼は、人々に物を乞いながら、そんな物語を語り歩くことで、次第に知られるようになっていったのだろう。「さすがに人に知られて乞食し歩く」とは、その間の事情をやや荒つばい表現で、原因と結果の関係を逆方向から説明するものと考えられる。

ここに、説話の行文を通してではあるが、若い頃の罪深くも哀れな物語を語り歩き、耳を傾ける人々から何がしかの喜捨を仰ぐ女性の姿が立ち現われてくる。これは意外に、事実を伝えていたのではなか。なぜなら、自らを主人公に擬す「懺悔物語」を持ち歩き、人々に信仰を勧進しつつ、反対給付の金品を得て生計の資とする——そんな下級女性宗教家が、かつて広く存在していたらしいということは、

民俗学の成果に学べば決して耳新しいものではないからである。

例えば、全国に分布するおおよそ史実とかけ離れた小野小町や和泉式部の伝説が、「靈験を歌にし、懺悔を勧める女性を想定せねば解し得られぬもの」^(註3)（筑土鈴寛）であることは、柳田国男の所説以来すでに共通理解に達した通説と見て良い。そして「とにかく懺悔は、女性宗教家の一つの職掌であった」（同）という言葉や、「老いたる乞丐人」の「懺悔告白の形式」が、中世文芸の基層の一端を担ったという指摘などは、謡曲の諸作や『七人比丘尼』など中世小説の〈懺悔物〉等に照合すると、従うべき見解として首肯されよう。第九七話は、そんな乞食にも紛う女性宗教家の〈語り〉が、あまり手の加わらない形で記録された、比較的はやい時期の文献資料の一つと見ることはいささかだろうか。

もとより、下層宗教家の口頭伝承に関わる事象ゆえ、このような〈懺悔物語〉の実態を委細に伝える資料は乏しい。だが、「懺悔の仕方が、自分の行なった罪業がまのあたり現世に報いられると説く」ものであったとか、「これが効果あらしめるためには誇張がどうしても後世には行なわれ」^(註4)（塚崎進）などという指摘には、やはり信を寄せて良いだろう。そんな誇張の行き着く先に、例えば「親の因果が子に報い……」^(註5)式の蛇女や熊娘といった、近世の猟奇的な見世物興業があることも見易い筋道である。そこには、自らの肉体的な欠損や

畸形を進んで人目に晒し、それを悪報のもたらした一種の（ステイクマ）「聖痕」
とすることで生計を立てる人々が、確かに存在していた。

考察を『発心集』に戻そう。近世における蛇女や蛇小僧の見世物の存在は、時代を超えて第五〇話へと連想を導く。そこに語られている、蛇と化した指が舌をひらめかせた——などというおどろおどろしい現報の描写は、まさに「懺悔物語」特有の「誇張」の古い実例の一つと見る事ができるのではないか。さらに想像を逞しくすると、常人とは異なる特異な指を持つ女性が、その形状を示しつつ「これこそ一度は蛇と化した指の名残り……」などと語るようなことも、或いはあり得たのかも知れない。

もちろん、このような想像が、恣意的で証明不十分な（……というより不可能な）推論の域にとどまることは承知の上である。また、後補の可能性の残る巻第八の第九七話を、巻第五の第五〇話と等しなみに扱って良いのか——との疑念を抱くむきもあるに違いない。だが、下級女性宗教家の「懺悔物語」といった口頭伝承が、『発心集』に取り込まれることがあったという仮説を立てることは、決して無意味とはならないだろう。最低限、その可能性を考慮することによって、悪報得脱後に「母」が乞食して歩いたという不自然な話の展開について、得心のいく説明をすることができそうである。以下、このような観点から第五〇話について、今しばらく検討を加えてみ

たい。

三

そもそも第五〇話は、「ふるき人」が「まさしく見し……」と語ったものだという。この「ふるき人」が、かつて築瀬一雄氏が思いきった推定をされたように、（註6）果たして「長明在俗時の妻」か否かは措くとしても、編者の直接の知人であったと見て大きく誤るまい。それでは、この人物が「まさしく見」たという内容は、本話のどこからどこまでか。それをもっとも広くとるならば、母娘と夫の三人をめぐるドラマ一切を、この家族の近辺で具さに実見したということにもなるだろう。だが、恐らくはそうではない。もとより当時の文章ゆえ、直接話法と間接話法の截然たる書き分けはなく、解釈が揺れるのは当然とも言えるが、再度確認すると説話末尾には次のようであった。

後には、母は京に乞食し歩きけるとかや。「まさしく見し」とて、ふるき人の語りしかば、近き世のことにごそ。

これをもっとも限定して解すると、「ふるき人」は、「母」が京中に乞食して歩いているところを「まさしく見」ただけ——ということにもなるだろう。それでは、本話が伝える蛇身現報の出来事を、「ふるき人」はどうやって知り得たのか。言うまでもなくそれは、

この「母」が物語る〈懺悔物語〉を聞き取ったのである。

先にも触れたように、本話の舞台は京都ではない。他方「ふるき人」がどこに居住した人物かは知る術とてないが、編者の旧知の人物ということから判断して、恐らく京中でこの〈懺悔物語〉に接したのだろう。もちろん、この悪報譚の一部始終を現地で「まさしく」見て、その見聞を編者に伝えたという可能性もゼロではない。しかし、もしそれなら、冒頭部は「いづれの国とか、確かに聞き侍りしかど、忘れにけり」などとはならないだろう。なぜなら、かくも際やかな現報靈異を見聞した国の名を、実際に彼の地にいた人物が記憶から脱落させることなど、到底考えられないからである。ここはやはり、本来物語中に明示されていた国名を、「ふるき人」が失念してしまつたという事情を想定すべきだろう。或いは、「ふるき人」は国名も含めて話を伝えたのに、編者が『癡心集』に記録する際、それを忘れてしまったという可能性も残るが、本文からはどちらとも決め難い。

ただ、そのいずれであつたにせよ、この種の〈物語〉によつて聴き手の関心を繋ぎとめ、共感を得て金品の喜捨にあずかろうとするならば、話に迫真性は不可欠となる。よつて、恐らく本来は「我はもと□□の国の者なり…」などと、具体的に国名が語られていたと見て誤るまい。もつとも、それを顔面通りに受け取る必要はない。

事態は恐らく「閑居友」下巻第三話「恨み深き女、生きながら鬼になる事」なども共通しようが、指がさながら蛇と化すなどといった、ややもすると荒唐無稽な印象を与えかねない怪異な伝承は、都を離れた遠い地の出来事として語られる必然性があつたようだ。

事は自ずから、都人たちの世界認識に関わる。「外国の世界」が、都の「貴族階級にとつて、おぞましい下衆の世界であつた」反面、「驚くべきものの潜む世界」として「驚きの対象、ないしは、彼らの憧憬のまなざしの向かう先」(益田勝実)であつた——という指摘は、本話についても思い起こされて然るべきだろう。そして当然ながら、このような事情は、生活をかけて巷間を唱導して廻る〈語り〉のプロンにとつて、充分に推測・計量できる範囲内にあつたはずだ。本話の舞台が地方に設定されているのも、聴き手に想定される都人士の反応を計算に入れた上での、意識的操作の結果と見た方が案外正解ではないだろうか。少なくとも、本話を素朴に地方起源の説話であると見做したり、在地伝承を核に持つ話柄であるなどと論断することには、充分慎重でなければなるまい。

しかし、たとえそれが装われた事実であつたとしても、〈懺悔物語〉が語られる現場(Ⅱ都)において「母」は、「いづれの国」からか物語を運び込んだ伝承者となることに変わりはない。その一方で、自らが語る懺悔物語を通して、「母」は現報譚の当事者(Ⅱ主人公

の後身)として「語り」の場に臨席することとなる。ここに、「現在—京」
という現場における語り手と、「過去—地方」の時空に属する物語の主人公とが重なり合う、一種の二重構造を見ることは容易い。もとより両者の関係は、本質的に「現在—京」における「語り」が先行するのであって、それなしに「過去—地方」の時空が現出し得ないことは自明の理である。そもそも有り体に言えば、人間の指が蛇に化すなどという、現実には起こり得ない超自然的靈異は、「語り」を通してのみ具現化する性質のものである。

だが、この「語り」の場に接した「ふるき人」や、その物語を伝え聞いた『発心集』編者が、「母」の「語り」の虚構性や非現実性を、冷静に見透かしていたなどと考えるには及ぶまい。やはり「ふるき人」は、自らが聴き取った懺悔物語を、末世には稀な際やかな靈異を伝える、一種の事実譚と捉えたのだろう。だからこそ、それを「語り」の場」に立会わなかった第三者(『発心集』編者)にも語り伝えようとしたのに違いない。ただ、その場合、「過去—地方」の時空に属する物語内容と、「現在—京」の現場における語り手の姿とを、どんな順序でどのような方向性において語るかは、ひとえに「ふるき人」の裁量に委ねられることとなる。また、それを聞いた『発心集』編者が、説話の行文をどのように整理して記すかについても、事態は大きく変わるまい。

もし、それを自己の体験(『見聞』の時間軸に沿って整理するならば、第九七話と同じように、最初に乞食して歩く語り手を登場させ、しかる後に「我が身のありさま、自ら語りけるは……」などとして、懺悔物語をそのまま「引用」すれば良い。これはこれで、説話の出目と「語り」の場」の様相を明晰に伝える、すっきりした叙述になるだろう。だが『発心集』本文の現状は、懺悔物語の示す「過去—地方」の時空の物語を先にし、「現在—京」に関わる情報は、かなり切り詰めた形で後置されている。確かに、主人公「母」の時間軸に沿って整理するならば、「過去—地方」の時空の出来事の後に、「現在—京」における乞食の姿があるのは間違いない。よって、懺悔物語の後に「後には、母は京に乞食し歩きける……」との一文を付加し、語り手の現在の姿を、物語の後日譚であるかのような体裁で説明しても、必ずしも不当な事実歪曲とは言えないだろう。

このような叙述の順序・体裁は、果たして「ふるき人」が『発心集』編者に語り伝えた形をそのまま継承するものなのか、或いは、編者の説話採録時における行文整理の結果なのかは、不明と言う他ない。だが、そのいずれであったにせよ、「過去—地方」の悪報譚と「現在—京」の状況とが、原因と結果の関係で明快に結び付いていないことは、既に述べた通りである。これが第九七話の場合だと、嫉妬相手の正妻を呪殺したという「悪因」が、老残・孤独な乞食の境涯

という〈悪果〉へとうまく対応し、緊密に結び付けられていた。それに対し本話の場合は、関係者全員の出家と懺悔・修行により指の蛇が元通りになったという、一応のハッピーエンドが話中に織り込まれている。そのため、「母」が乞食（…に紛う下級宗教家）の境涯にあるという現状を、悪因悪果の関係で説明することは、どうしても無理筋とならざるを得ない。

そこを敢えて整合化し、原因と結果の緊密に対応した関係をはかるならば、それこそ江戸の見世物小屋の蛇小僧ではないが、鱗か蛇皮を連想させる外観を呈した指を示しながら「これこの指が完全に人並に戻るまで、私は懺悔と贖罪のための乞食行を続けねばならないのです…」などと語れば、一番良かったのだろう。だが、そう都合良く特異な形状の指が、語り手の女性宗教家に備わるはずもない。だとすると、健全な指を持つ語り手が、主人公の後身を自称しつつ、この現報譚を〈懺悔物語〉として語るには、指の蛇が元通りになったという一段が、是非とも話中に組み込まれることが必要となる。その結果が、懺悔と修行によって悪報を脱したはずの人物が、再度乞食の報いを甘受するという不自然な話の運びとなったことは、言わば巴むを得ない仕儀であった。要するに、本話において物語内容と語り手の現在とが、第九七話のようにスムーズに繋がらなかつたのは、蛇身現報というおどろおどろしい話柄そのものに由来する面

があつたのである。

ただ、このような齟齬は、本話が〈口頭伝承〉の世界にとどまる限り、顕在化することはなかつただろう。実際〈懺悔物語〉の現場において、語り手と話中の主人公との間の矛盾やズレをあげつらうような、冷やかな聴き手の存する気遣いはなかつたはずだ。そのことは、自らを小野小町や和泉式部に擬す〈語り〉すらあつたことを想起すれば、充分に了解される。目の前に立つ語り手が、王朝才女その人でないことが明白な状況下においても、この種の〈語り〉は頻りに行なわれ、各地に小町や式部の墓と称する遺址を残すこともなつたという。まして本話は、地方在住の無名女性をめぐる悪報譚である。その当事者を自称する人物の、一人称形式の〈懺悔物語〉がそのまま受け入れられ、事実を伝えるものと信じられる〈場〉があつたことを、敢えて疑う理由はない。

「ふるき人」は、そんな〈語り〉の場へに立会つた。その〈場〉を招き寄せた〈語り手〉は、身も蓋もない言い方をすれば、懺悔物語をネタに金品を乞う下層芸能者に過ぎなかつたかも知れない。だが、語られる悪報の際やかさに慄然としながらも、物語世界に惹き込まれるひとときを持った聴き手達は、語り手と主人公とが渾然一体化する状況を、確かに経験したはずである。それを現象面から説明すれば、懺悔物語はかく聞くべきものという、暗黙の了解が存してい

たということにもなるだろう。反対に、へ語りへという行為そのものが、聴き手の意識を日常の因果律から一時解き放ち、そこに現出される物語世界に没入させる力を秘めるものであったと説明しても良い。

そんなへ語りへを淵源に持つ、この現報譚は、「ふるき人」の伝承・再話を介して『発心集』編者に伝えられ、文章化を経て書承の世界に定着した。それはやがて、現在の我々のように、へ語りの場への論理や実情に疎い人々の享受にも供されることとなる。口頭伝承に由来する説話が、へ語りの場へを共有しない人々の前に提示される時、言語化されなかつた情報の意味が失われ、十全たる理解が阻まれることがしばしば起こる。「後には、母は京に乞食し歩きける……」という叙述が、違和感をもって読まれるようになるのは、ある面必然的で無理もないことであつた。この点本話は、説話のへ口承へと書承への交錯に関わる問題を考える上でも、好材料を提供してくれる事例と言えるだろう。

まとめに代えて

以上、『発心集』第五〇話について、あれこれと愚案をめぐらせてみた。その結果、最初にこたわつた素朴な疑問——すなわち、愚癡と贖志の罪によつて一旦は蛇身現報を受け、懺悔と修行の後に救

済を得たはずの女性が、どうして家郷を離れてまで乞食とならねばならなかつたのか——について、一応の見通しはついたと思う。そもそも「母」の乞食零落についての整合的な説明を、話中に求めようとすること自体が、問題の立て方として間違つていたのである。「後」には、母は京に乞食し歩きける……という、一見後日譚を伝えるかの如き文言は、物語内部の情報のように見えて実はそうではなく、主人公の後身を自称するへ語り手への、現在の属性を示す物語外の情報が、言わば話中に混入した結果の叙述だつたのだ。

実際のところ、「母」が悪報を脱したところで話を閉じても、『発心集』には何の不都合も生じなかつたはずだ。それを敢えて「後には、母は京に乞食し歩きける……」と続けたのは、本話の淵源となるへ懺悔物語へのへ場へに実際に臨席したことを、是非とも伝えておこうとする「ふるき人」の意識が、説話行文にまで影響したからであつた。結果的にそれは、「真实性を強調」する文言と読めるものとなつたが、その背後にあるのは、語り手と主人公が渾然一体化するへ語りの場を経験し、末世に稀な悪報譚を見聞し得たことを随喜する「ふるき人」の感動を込めた熱い思いであつた。そしてそれは、『発心集』編者にも充分共感され得るものであつたと見て良いだろう。

出典も同話・類話も知られない独自説話について、その細部に潜む違和にこたわりながら探り針を入れる作業は、第五〇話をめぐつ

て如上の知見を与えてくれた。どうやら『発心集』編者は、下級女性宗教家の担う口頭伝承に、関心を向けることがあったようだ。思えば、はやくに貴志正造氏は『発心集』第五〇話の本文鑑賞の中で、安居院流唱導との交錯について示唆されていた。すなわち「長明が安居院流説経から影響を受けたと推定するには、まだ決定的資料が乏しいが」としながらも、氏は第五一話に見える「澄憲法師の人に語られ侍りしなり」との注記を援用しつつ、「巻五・巻六に収められた典拠不明の女人の話は、いかにも安居院の説草にありそうな女性向きの話が多い。本話もそうした話の一つと見られようか」という仮説を示されたのである。

氏の説の可否を検証するための何程の準備もないが、本話の背後に唱導の場との関わりを見ることは、正鶴を射た見解だと思われる。ただ、この種の物語の生成に関わった人物として、卓越した説法の名手で、男性であり知識人でもある澄憲のような存在のみを重視しては、事の本筋を誤る畏れがあるのではないか。真相は歴史の彼方に茫洋として捉え難いが、第九七話全体が乞食女の語りとして示され、第五〇話の主人公が悪報得脱後も乞食となって語り歩いたと設定される必然性は、やはり下級女性宗教家の現実の姿の投影を考慮せねば、解き難いものがあるように思えてならない。

もとより、事件の仮構から表現の整備、語り物としての彫琢に至

る全ての段階において、女性が主導的役割を果たしたなどと考えているわけではない。確かに、安居院に代表される説経者流の関与はあり得ただろうし、実際に説経僧によって口演された可能性も考えておくべきだろう。また何よりも、そんな唱導の場における口頭伝承を、書承の世界に引き出して書き留めた『発心集』編者は男性であった。だが、それでもなお、これらの説話の核にあるのは、話中の人物の運命を自らに重ね合わせて語る、乞食に紛う民間女性宗教家に密接に関わる発想法であったと思えてならないのである。

何故このようなことにこだわるのかというと、中世に編纂された一連の仏教説話集が、〈女性〉をどのように認識し表現していたかについて、今一度批判的に吟味してみる必要性を痛感することが多いからである。『宝物集』『発心集』『閑居友』『撰集抄』等々と、編者の固有名詞が想定されているか否かを問わず、これら諸書の書き手は例外なく男性であったと見て良い。彼らにとって女性は本質的に他者であったし、また、当時の仏教的世界観に忠実である限り、女性の属性を罪深いものとする通念から自由であったはずもない。『発心集』に限定しても、話中の女性の意志や主体性といったものが、一顧だにされず叙述が進められる話がまま見られるし、出家遁世した主人公に捨てられる女性の、その後の運命に全く関心が払われていない説話も存在する。

あまりに際やかな例を、一つだけ挙げておこう。第四八話において、多年に及ぶ不如意な別離の後に、ようやく愛人と再会した「国輔（後の唐房法橋）」なる男は、女が「二つの眼なし。木の節の抜けたる如くにて、すべて目も当てられず」といった惨状で生き永らえているのを見て、たちまちに出家してしまう。その時、男の心中を「何の報いにて、か、るめを見るらんと、今はこの世の限りにこそありけれ」と描くのは良いでしょう。しかし、今日この説話に接する我々は、男の出家の機縁となったこの哀れな女性の内面や、その後の運命について一瞥だに与えられていないことに、不審の念を突き抜けて唖然たる思いを禁じ得ないだろう。

このような事例に接するとき、他の仏教説話集と同様『発心集』もまた、当時一般的な女性観の範囲をほとんど抜け出ていないことを思い知らされる。だが、第五〇話の場合は、少しく事情が異なっていた。生理的嫌悪感を惹起するという点では、眼球の抜かれた女性の顔と、蛇と化して蠢く両親指とは五十歩百歩だろうが、「母」の発案で娘と再婚した夫は、かかる現報を見せ付けられても、「母」や娘を捨てて出家・遁世したりはしていない。可能性としては、この悪報譚を夫の側に寄り添って整理・叙述し、女性のあさましい本性としての妬心を見顕した男が、敢然と家族を振り捨てて仏道に赴く——といった体裁の説話に仕上げることもできたはずだ。そのこ

とは、あの苺萱道心の物語の中に、同居する妻妾の髪の毛が睡眠中に蛇と化し噛み合うのを見たことを、苺萱出奔の根本動機とする一バリエーションがあるという事実を考え合わせれば、充分了解できるだろう。

やはり、男と女の愛執を扱う仏教説話の主流は、それを男性の出家遁世譚の契機として、構想化する側にあつたと見て良い。しかし第五〇話は、悪報に陥ちる「母」を、夫の出家の契機として小道具扱いするのではなく、あくまでも「母」を主体に、その運命に寄り添って叙述を進めようとしている。このような女性への眼差しを持つ説話には、中世仏教説話集の水準を超えるものが確かに取れる。ただ、その功績の全てを『発心集』編者の手腕に帰して良いかどうかは、保留としておきたい。第五〇話や第九七話の持つ迫真性やリアリティといった文学的達成は、やはり女性を他者とする中世仏教説話集編者達の視点・発想のみによつては、本来獲得され難い性質のものだったのではないか。

この間の事情について、編者がどの程度自覚的であつたかはわからない。だが、結果論として言うと、これら下級女性宗教家の（語り）を淵源とする説話の存在が、『発心集』の作品世界を、より豊穡なものとしていることは確かである。そこで次の課題としては、この種の説話に接することによって、説話集に内在化される機会を持つ

たへ女性の側からの発想法が、他の説話において如何に結実しているか（或いはいないか……）を検証することが要請されるだろう。実際『発心集』中には、第一一話や第六四話のように、話中の女性の（語り）が重要な意味を持つ説話が散見している。それらの説話をも視野に入れて、『発心集』の描く女性像や編者の女性観を吟味・評価することは、まことに興味深い作業と思えるが、それについては次稿を期すこととしたい。

【註記】

* 『発心集』本文は、築瀬一雄氏訳注『発心集』（角川文庫／一九七九年三版）による。

（1）池上洵一氏・藤本徳明氏編『説話文学の世界』（世界思想社／一九八七年初版）第七章「近代——説話モチーフの潜勢力」（藤本徳明氏執筆）二〇四頁に指摘がある。

（2）芝波田好弘氏『発心集』私考——母妬女手指成蛇事について——（『日本文学論集』一五／一九九一年三月）による。以下同じ。

（3）筑土鈴寛氏『中世芸文の研究』（有精堂／一九六六年初版）所収「縮流文学と教団の物語」二二二～二二三頁より引用。

（4）塚崎進氏『物語の誕生』（岩崎美術社／一九六九年初版）、

九七四年第四刷）所収「物語の趣向」二二八頁より引用。

（5）古河三樹氏『図説庶民芸能——江戸の見世物』（雄山閣／一九九三年新装版）の記述が委細を尽くしている。

（6）築瀬一雄氏訳注『発心集』（角川文庫／一九七九年三版）の第五〇話脚注参照。同書一四〇頁。

（7）益田勝実氏『説話文学と絵巻』（三一書房／一九六〇年第一版第一刷、一九七七年新装第一版第三刷）所収「説話の世界」二〇～二二頁より引用。

（8）西尾光一氏・貴志正造氏編『中世説話集 古今著聞集・発心集・神道集』（角川書店 鑑賞日本古典文学第二三巻／一九七七年初版、一九七九年再版）二二三頁より引用。